

## 「簡易な施工計画」作成の注意点

総務省が進める「新たな自治体情報セキュリティ対策の抜本的強化」により、徳島県電子入札システムでは、平成29年7月1日より一太郎ファイルの取扱いができなくなりました。

このため、総合評価（簡易な施工計画）申請書（様式2）の標準様式をワードファイルに変更しています。

平成29年7月1日以降に簡易な施工計画を「一太郎」で作成して申請する場合は、**PDF形式に変換**して申請してください。

なお、簡易な施工計画をワードファイルで作成した場合も、なるべく**PDF形式にて提出**するようにしてください。

商号又は名称：\_\_\_\_\_

## 簡易な施工計画

次の工事について、この申請書の内容と同等又は同等以上の施工を行うことを誓約し、申請します。

工 事 名：R1馬土 国道492号 美・木屋平川井 PC橋工事（1）（担い手確保型）

評価項目	「品質・施工の確認方法、管理方法」の適切性
------	-----------------------

## 具体的な施工計画

本橋梁は、橋長70mの3径間ラーメンスプライスホロー桁橋でありR100の曲線橋である。  
当工事の架設計画は、固定支保工による柱頭部の打設後、側径間部のPC桁を架設し、ポストテンションによりPC桁と柱頭部を一体化させる。

次いで側径間部の床版工を施工後、中央径間部を架設し、ポストテンションにより一体化させる計画である。

別途発注で設置する仮設構台上に、くさび式支保工を設けることから、工事間で十分な施工調整が必要である。

また、各施工段階において、「品質の確保」及び「施工精度の確保」についても十分に配慮が必要となる。

これらのことを踏まえ、次の全ての事項について、各部材の品質・施工精度向上に対し配慮すべき事項を具体的に記述すること。

- ① 柱頭部における天端高さの確保及びPC桁との接合について配慮すべき事項
- ② PC桁架設及び床版コンクリート打設時に配慮すべき事項
- ③ PC桁と柱頭部の連結時におけるシーす設置及び緊張力導入に際し配慮すべき事項

※A4版1枚（1ページ）に記入し、記述する文字にアンダーラインを使用しないこと。

商号又は名称：\_\_\_\_\_

## 簡易な施工計画

次の工事について、この申請書の内容と同等又は同等以上の施工を行うことを誓約し、申請します。

工 事 名：R1馬土 国道492号 美・木屋平川井 PC橋工事（1）（担い手確保型）

評価項目	「品質・施工の確認方法，管理方法」の適切性
具 体 的 な 施 工 計 画	
<p>①柱頭部における天端高さの確保及びPC桁との接合について配慮すべき事項</p> <p>②PC桁架設及び床版コンクリート打設時に配慮すべき事項</p> <p>③PC桁と柱頭部の連結時におけるシーす設置及び緊張力導入に際し配慮すべき事項</p>	

※A4版1枚（1ページ）に記入し、記述する文字にアンダーラインを使用しないこと。

商号又は名称：\_\_\_\_\_

## 簡易な施工計画

次の工事について、この申請書の内容と同等又は同等以上の施工を行うことを誓約し、申請します。

工 事 名：R1馬土 国道492号 美・木屋平川井 PC橋工事（1）（担い手確保型）

評価項目	「施工上配慮すべき事項」の適切性
------	------------------

## 具体的な施工計画

当工事は、山間部のバイパス区間における橋長70m、3径間の橋梁上部工架設工事である。  
当該箇所は、急峻な斜面を呈した地形であり、高所及び狭所作業での施工を余儀なくされることから、工事現場での事故を未然に防ぐため、安全管理に十分留意する必要がある。  
また、近年は局地的豪雨などの異常気象も多く、工事期間内における架設現場内の出水等も予見されることから、異常気象時の対策が求められる。  
さらに建設産業の担い手育成の観点から、この工事の施工においては、県民の建設産業への関心を深めるための取組（例：実際の施工現場を活用した作業体験等）を実施することとしている。  
そのためには、取組の提案や提案を実施する際の関係機関との事前調整、安全確保等が求められる。

これらを踏まえ、次の全ての事項について具体的に記述すること。

- ① 狭隘な区域でのクレーン作業における事故防止について配慮すべき事項
- ② 緊張力導入時や高所作業時における安全対策について配慮すべき事項
- ③ 建設産業への関心を深める取組と実施に当たっての事前調整等

※③の有効な取組については、その費用を変更契約の対象とする（入札額には含めないこと。）。  
※③の申請について、受注後、関係機関等との事前調整の結果、実施ができないと判断できる場合は、受注者は「同等又は同等以上」の履行義務を負わない。

商号又は名称：\_\_\_\_\_

## 簡易な施工計画

次の工事について、この申請書の内容と同等又は同等以上の施工を行うことを誓約し、申請します。

工 事 名 : R1馬土 国道492号 美・木屋平川井 PC橋工事（1）（担い手確保型）

評価項目	「施工上配慮すべき事項」の適切性
------	------------------

### 具体的な施工計画

①狭隘な区域でのクレーン作業における事故防止について配慮すべき事項

②緊張力導入時や高所作業時における安全対策について配慮すべき事項

③建設産業への関心を深める取組と実施に当たっての事前調整等

※A4版1枚（1ページ）に記入し、記述する文字にアンダーラインを使用しないこと。

### <記述上の留意点>

商号又は名称：\_\_\_\_\_

## 簡易な施工計画

次の工事について、この申請書の内容と同等又は同等以上の施工を行うことを誓約し、申請します。

工 事 名： R〇〇 〇〇〇〇〇工事 ←※工事名が間違っていないか確認を！

評 価 項 目	「施工上の課題への対応」の的確性
---------	------------------

### 具 体 的 な 施 工 計 画

〇〇ということ（工事特性）に鑑み、〇〇する観点から、次の事項について記述すること。

- ① 〇〇・・・
- ② △△・・・
- ③ ■■・・・
- ④ ××・・・

※①の項目についての記述に対して、②の項目で評価することはないので、テーマに沿った記述になっているのか、再確認を！

特に具体的な施工計画（「工程管理」の適切性に係る（補足：工程表）を除く。）を記述する枠（以下「記述枠」という。）内の文字の大きさの規格は10.5ポイント以上とする。  
 なお、「記述枠」の規格値は縦21.0cm、横17.0cm以内とし、55行以内で規格値以内の「記述枠」内にアンダーラインを使用しないで記述することとし、アンダーラインを使用して記述した箇所については、評価の対象としないので注意すること。  
 また、執行機関での印刷結果において、以下の項目に一つでも該当する場合は、「記述枠」内の全ての記述を評価の対象外とする。

- ① 文字の大きさが明らかに10.5ポイントを下回る場合
- ② 「記述枠」が縦・横いずれか一方でも規格値から5mmを超えて大きい場合
- ③ 「記述枠」内に56行以上の記述がある場合
- ④ A4版でない場合
- ⑤ 指定の枚数を超えて記述している場合

注1：手書きの場合も同様とする。  
 注2：文字のうち、写真・図・表等（以下「図表等」という。）の表題、図表等と一体とみなすことができる名称等、また、英数字・単位・記号・カタカナ等は上記①の対象外とする。  
 注3：「記述枠」内に県が記載している文章については、テーマ番号以外は削除しても良いが、記載が残っている場合は、行数に含める。  
 注4：空白行は、行数に含めない。  
 注5：写真・図は行数に含めないが、表中の行は行数に含める。

<記述枠：縦21cm×横17cm以内に制限>

※A4版1枚（1ページ）に記入し、記述する文字にアンダーラインを使用しないこと。